

事務事業名		不法投棄対策事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 合併建設計画登載事業								
政 策 体 系	政策名	自然豊かな環境の保全と創造 0 2		事業期間		予算科目								
	施策名	廃棄物処理対策の推進 0 6		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)	01	04	01	03	12	会計	款	項	目	事業
	基本事業名	ごみの適正処理とリサイクルの推進 0 1												
根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	01	04	02	01	06					
所 属	部課名	生活福祉部市民環境課												
	課長名	安田 由紀男												
	係 名	環境衛生係	電話							27-3111				
	担当者	木村 隆之	内線	124										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) ごみの不法投棄を防止するため、啓発看板の設置等の意識啓発を図る。 また、衛生監視員(34人)を配置し、ごみの不法投棄や事業場排水等に関する監視、調査及び指導にあたる。 市民からの通報、衛生監視員からの報告、パトロール等で発見した不法投棄廃棄物について、市が処理すべきと判断された廃棄物の処理を行う。 事業費は、主に衛生監視員報酬、不法投棄防止啓発看板作成委託料、不法投棄処理委託料に支出される。						全体計画(※期間限定複数年度のみ)								
総 投 入 量	事業費	国庫支出金												
		都道府県支出金												
		地方債												
		その他												
		一般財源												
		事業費計(A)								0				
人 件 費	正規職員従事人数													
	延べ業務時間													
	人件費計(B)								0					
	トータルコスト(A)+(B)								0					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- ・衛生監視員を委嘱し、パトロールと指導にあたる。
- ・不法投棄防止の意識啓発等を図るとともに、市民からの通報、衛生監視員からの報告、パトロール等で発見した不法投棄廃棄物について、市が処理すべきと判断される廃棄物の処理を行う。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

同上

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民
不法投棄廃棄物
環境

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

廃棄物に関する市民意識が向上する
不法投棄された廃棄物が適正に処理される。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

発生したごみを適正に処理する。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 意識啓発事業の回数	回
イ 啓発看板の設置基数	基
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 不法投棄廃棄物の発見箇所数	件
キ	
ク	
サ 处理して改善された不法投棄箇所の数	件
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投 入 量	事業費	年度 単位	23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(実績)		28年度(目標)	
			千円	千円	千円	千円								
人 件 費	国庫支出金	千円												
	都道府県支出金	千円												
	地方債	千円												
	その他	千円												
	一般財源	千円	2,899	2,947	3,095	3,075	3,051	2,875						
	事業費計(A)	千円	2,899	2,947	3,095	3,075	3,051	2,875						
人 件 費	正規職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	延べ業務時間	時間	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	
	人件費計(B)	千円	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	4,019	4,067	4,215	4,195	4,171	3,995						
⑤活動指標	ア	回	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
	イ	基	1	6	10	9	12	15						
	ウ													
⑥対象指標	カ	件	4	13	21	28	17	20						
	キ													
	ク													
⑦成果指標	サ	件	4	13	21	28	17	20						
	シ													
	ス													

事務事業ID	0086	事務事業名	不法投棄対策事業
(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
不法投棄された廃棄物については原則として原因者が処理することとなるが、案件のほとんどは原因者を特定できず、土地の所有者・管理者が処理せざるを得ない。こうしたことから、後を絶たない不法投棄に対して、便乗投棄の防止と環境の改善を図るために不法投棄された廃棄物の処理を実施。また、併せて新たな不法投棄を防止するための意識啓発事業を実施した。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
廃棄物の減量化と再資源化を目的に、廃棄物に関する法令の整備が進められ、その種類に応じて様々な方法により処理しなければならなくなってきたおり、その大部分が有料である。そのため、不適正な方法により処理された廃棄物を放置したままにすることは、新たな不法投棄や不適正処理へつながるため放置できない。こうしたことから、市民に対して、廃棄物の適正な処理方法の周知や、不適正処理防止についての指導と意識啓発が以前にも増して必要となっている。不法投棄物の内容としては、廃タイヤ、テレビ、冷蔵庫などの家電類や空き缶、空き瓶、ペットボトル等多くの種類の物が投棄されているのが見られる。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
衛生監視員を含め、一般住民の方々から、不法投棄発見の情報と処理の依頼が寄せられる。また、私有地に不法投棄された原因者不明の廃棄物について、悪質であったり、規模が大きい案件は、市で処理して欲しいとの要望が出されることがある。			
2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⇒【理由】➡ 不法投棄された廃棄物の処理や市民に対しての意識啓発を図ることは、不法投棄の防止につながり、ごみの適正処理に結び付く。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⇒【理由】➡ 廃棄物の処理に関しての指導・意識啓発は市が住民に対して行うべき事業である。また、市が管理する土地等へ不法投棄された廃棄物については、原因者が不明の場合は市が回収・処理しなければならない。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である	⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⇒【理由】➡ 処理する廃棄物については、原因者不明で市が管理する土地に不法投棄されたものに限り、私有地に投棄されたもの、原因者が特定できるものまで市が処理すべきではない。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⇒【理由】➡ 不法投棄の防止、廃棄物の適正処理に関する指導と意識啓発を図ることによって、生活環境が改善される。震災以降は不法投棄が増加傾向にあるため、より一層の意識啓発に努める必要がある。不法投棄廃棄物については、市が処理すべきではないものまで処理した場合、逆に不法投棄を増長させるおそれがあるため、現在の対応が適切である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有	⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⇒【その内容】➡ 繼続した意識啓発が成果を向上させるため、休止・廃止はできない。また、不法投棄廃棄物の処理についても、指導する側の立場である市が、市有地内に投棄された廃棄物を放置したままにすることは出来ない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input type="checkbox"/> 他に手段がない	⇒【具体的な手段、事務事業】 ⇒【理由】➡ 大船渡市公衆衛生組合連合会や大船渡市環境保全推進協議会でも不法投棄廃棄物の処理を行っているが、市に対しての協力事業として行っているものである。 ⇒【理由】➡ 原因者が不明な場合の市有地に不法投棄された廃棄物については、処理すべき責任が市にあるため、その廃棄物の処理を外郭団体等が行なうことは好ましくない。 ⇒【理由】➡
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⇒【理由】➡ 事業費を削減した場合、市が処理すべきすべての廃棄物の処理が困難になる可能性があり、便乗投棄等を増長させるおそれがある。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⇒【理由】➡ 衛生監視員事業や大船渡市公衆衛生組合連合会事業と関連した事業であるため、その担当課が事務を担当すべきである。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⇒【理由】➡ 処理している不法投棄廃棄物は、市有地に投棄されたものであり、また、意識啓発事業についても全市民を対象に実施しているものである。

事務事業ID 0086

事務事業名 不法投棄対策事業

3 評価結果の総括と今後の方針(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)			(2) 全体総括(振り返り、反省点)																			
<table border="1"> <tr><td>① 目的妥当性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> <tr><td>② 有効性</td><td><input type="checkbox"/> 適切</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> <tr><td>③ 効率性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> <tr><td>④ 公公平性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> </table>			① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	不法投棄廃棄物の処理は、原則は原因者、土地の所有者又は管理者が処理すべきものであるが、原因者が特定できないものや便乗投棄の恐れがあるものは、市で処理せざるをえない場合があり、適切に処理を行った。しかし、不法投棄の件数は震災以降増加傾向にあることから、不法投棄防止看板の設置などを行っているものの、一層の監視と啓発に努めていく必要がある。							
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
(3) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)			(4) 改革・改善による期待成果																			
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 <input type="checkbox"/> 現状維持 事業のやり方改善 (<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公公平性改善)			左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr><td rowspan="3">成 果</td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr><td>●</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>維持</td><td></td><td>×</td></tr> <tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr> </table>	成 果	コスト			削減	維持	増加	●			向上			維持		×	低下	×	×
成 果	コスト																					
	削減	維持	増加																			
	●																					
向上																						
維持		×																				
低下	×	×																				
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																						

4 事務事業の2次評価結果

(職名) ※原則として施策の主管課長 (氏名) 安田 由紀男

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合			(2) 2次評価者としての評価結果	(3) 評価結果の根拠と理由																		
①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) <input type="checkbox"/> 記述不足でわかりにくい <input type="checkbox"/> 一部記述不足のところがある <input checked="" type="checkbox"/> 記述は十分なされている			<table border="1"> <tr><td>① 目的妥当性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> <tr><td>② 有効性</td><td><input type="checkbox"/> 適切</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> <tr><td>③ 効率性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> <tr><td>④ 公公平性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> </table>	① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	衛生監視員によるパトロールによって、不法投棄の発見や適切な指導が行われている。不法投棄廃棄物の処理は、原則は原因者、土地の所有者又は管理者が処理すべきものであり、市が処理すべきと判断されたやむを得ない場合にのみ処理を行っているものであり、適切な事務執行がなされている。しかし、不法投棄件数が増加傾向にあることから、一層の事業強化に取り組む必要がある。						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
(4) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)			(5) 改革・改善による期待成果																			
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 <input type="checkbox"/> 現状維持 事業のやり方改善 (<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公公平性改善)			左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr><td rowspan="3">成 果</td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr><td>●</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>維持</td><td></td><td>×</td></tr> <tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr> </table>	成 果	コスト			削減	維持	増加	●			向上			維持		×	低下	×	×
成 果	コスト																					
	削減	維持	増加																			
	●																					
向上																						
維持		×																				
低下	×	×																				

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項